

平成 29 年 第 1 回教育委員会 会議録

日 時 平成 29 年 1 月 30 日 (月) 午後 2 時 00 分

場 所 野々市市役所 3 階 教育委員会室

活 動 報 告 1 月活動報告
及び行事予定 2 月行事予定

議 案 第 1 号 野々市市いじめ防止基本方針 (案) について

報 告

- 1 野々市市生徒指導連絡協議会設置要綱について (学校教育課)
- 2 全国椿サミット野々市大会について (文化課)
- 3 野々市中央地区整備事業の進捗状況について (中央地区整備事業対策室)

そ の 他

出席委員

教育長	堂坂 雅光
教育長職務代理者	松野 勝夫
委員	荻野 直子
〃	中野 恵美子
〃	松本 哲幸
〃	宮川 美保子

出席した事務局職員

教育文化部長	大久保 邦彦
教育総務課長	小川 幸人
学校教育課長	松田 英樹
生涯学習課長	横山 貴広
文化課長	吉田 淳
スポーツ振興室長	清水 実
教育総務課課長補佐	塩田 健
学校教育課課長補佐	若狭 朋幸
教育総務課庶務係	北 淳史

議 事

開会 (午後2時2分)

堂坂教育長 ご苦労様でございます。新しい年になって初めての教育委員会であります。今年もまたよろしくお願いを申し上げます。新しい年になり小中学校は三学期として始まっていますが、1月になってから集団風邪が各学校で少しずつ出始め、特に富陽小学校の児童に一番多く見られ、先週13クラスの学級閉鎖がありました。週末から、だいぶ治まってきているのですが、本日は今週始まってすぐですので、報告がまだ来ていないだけかもしれません。したがってもう少し様子を見ながらと思っております。それから本日はこの委員会が終わりましたら新図書館の現場の視察を予定しております。市長、副市長も一緒に視察をされるということになりました。現場の方を待たせるということがないように、皆さんにご協力をお願いしたいと思います。また1年間、よろしくお願いをいたします。議事録の署名を中野委員さんと松本委員さんをお願いいたします。それではお手元の資料に基づき会議を進めてまいります。

堂坂教育長 「1月活動報告」説明。
(説明の概要)

12/22 平成28年度第2回総合教育会議

1/5 えふえむ・エヌ・ワン ホームタウンののいち出演

1/6 定例校長会議

1/24 第3回縣市町教育長会

堂坂教育長 何か活動報告でご質問ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特にないようですので、それでは次に「2月行事予定」について説明をお願いします。

大久保部長 「2月行事予定」説明。
(説明の概要)

2/2 定例校長会議

2/4 野々市市スポーツ少年団創設40周年記念式典並びに記念パーティー

2/5 北村成人氏の叙勲受章を祝う会

2/7 文化交流拠点施設愛称選考委員会

2/9 白山市・野々市市 保健衛生、学校保健等に係る懇談会

2/15 冬季石川県体壮行会

- 2/16 野々市市商工会会員交流会
- 2/19 第47回白山・野々市各種団体剣道大会
- 2/20 教育福祉常任委員会
- 2/21 第3回生徒指導連絡協議会
- 2/23 第2回白山市・野々市市 学校警察連絡協議会研修会
- 2/24 全員協議会
- 2/25 石川県民体育大会冬季大会（白山市）開会式
- 2/25 平成28年度自衛隊入隊入校予定者激励会
- 2/26 平成28年度野々市市スポーツ少年団総合交歓会
- 2/27 金沢学院大学及び金沢学院短期大学包括連携協定締結式
- 2/27 第2回教育委員会
- 2/28 定例教頭会議

堂坂教育長 今ほど行事予定の説明がありましたがご質問等ありましたらお願いします。3月議会の日程について、一般質問の日にち及び時間は書いてありませんが委員さんの予定の関係上どうですか。

大久保部長 一般質問は3月8日（水）と3月9日（木）いずれも9時半からです。ちなみに開会は3月1日（水）10時から、閉会は3月22日（水）の予定となっております。以上です。

堂坂教育長 3月議会も含めて日程のご説明をしていただきましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。特によろしいですか。それでは行事予定については以上で終わります。次に議案の審議に入ります。本日の議案は一件で、議案第1号「野々市市いじめ防止基本方針（案）について」お願いいたします。

大久保部長 議案第1号「野々市市いじめ防止基本方針（案）について」概要説明。詳細につきましては、松田学校教育課長から説明していただきます。

松田 課長 議案第1号「野々市市いじめ防止基本方針（案）について」説明。
（説明の概要）

野々市市いじめ問題防止基本方針（案）について

第1章 いじめの防止等のための基本的な考え方

- ・いじめの定義
- ・いじめ防止対策に関する基本的な考え方

第2章 いじめの防止等のために本市が実施する施策

- ・野々市市いじめ防止基本方針の策定
- ・学校を支援するための体制整備
- ・いじめの未然防止のための措置

- ・いじめの早期発見・早期対応のための措置
- ・いじめの防止のための措置
- ・教職員の資質向上のための研修
- ・いじめ防止等の対策を推進するための財政措置

第3章 いじめの防止等のために学校が実施すべき事項

- ・学校いじめ防止基本方針の策定
- ・いじめ防止等の対策のための組織
- ・いじめの未然防止のための取組
- ・いじめの早期発見・早期対応のための取組
- ・いじめの再発防止のための取組

第4章 重大事態への対処

- ・重大事態についての基本的な考え方
- ・重大事態の発生と調査
- ・調査結果の提供及び報告
- ・市長による再調査及び措置

- 堂坂教育長 今ほど議案第1号についてそれぞれ説明がありました。何かご質問ご意見等ありましたらお願いします。
- 中野 委員 質問ではありませんが、現在、横浜で色々問題になっておりますよね。それを見て、共通理解というのは本当に大事だとつくづく実感しました。基本方針はとても大事だと思うので、現場の先生、我々も含めてしっかり共通理解をしていかなければいけないなと感じました。
- 堂坂教育長 他の市町村でどんなことが起きているか、これを我々も注意をし未然防止や早期発見、早期対応に向けて十分に対応していかなければならないなと思いますね。その他にありませんか。
- 荻野 委員 よくこういう問題が起きると報道が過熱する場合があります。調査委員会のメンバーがメディアで活躍していらっしゃる場合に、そのメディアで勝手に話してしまうということがありえますので、そのようなことが起こらない仕組みを是非きちんとしていただきたいと思います。
- 堂坂教育長 これまでの重大事態が発生した市町の報道機関への対応というのは、非常に上手く対応しているところと、そうでないところが見られます。そこで1番大事なのは報道機関に対応する者を特定しておくことだと言われます。複数の方が対応をすると、言っていることの意味が違って受け取られることもあるので、特定の人に決めておきます。野々市では教育長が窓口になるということにした場合「後は全て教育長に聞いてください」という対応をすれば良いですし、すべきことだと私も思っています。調査委員会を作

る際に、そういう役割についても当然打ち合わせをしながら行っていきます。もちろん調査委員会を作る事態にならないようにしたいと思いますが、もしも重大事態が発生すれば迅速に対応し、窓口は一本化でいこうと思います。10 頁 2 - (6)「調査を行うための組織について」に調査委員会を設置するとあります。調査委員会のメンバーに守秘義務がかかることは、当然ご理解をお願いしたいと思うのですが、重大事態が起きてから調査委員会を設置するまでを、いかに円滑にするかという点。実際にその調査委員会が設置されるまでの間、10 頁 2 - (4)の「野々市市いじめ問題緊急対策チーム」を立ち上げて、そこが緊急対応するというようにしています。緊急対応をしながら調査委員会を速やかに立ち上げて、そこへ引き継いでいくという流れにするということで案は作ってあります。総合教育会議の中で話しましたが、調査委員会をいかに円滑に立ち上げるかという点で、弁護士や医師の選定というのは重大事態が起きてからお願いすると、それぞれの役員会が機関決定をし、推薦するということがありそうなので、できれば重大事態が起きる前に、このいじめ防止基本方針が承認決定された時点で、弁護士会や医師会、その他この調査委員会のメンバーをお願いしたい方々には、あらかじめお願いしておいた方が良くと思います。事務局としてはその辺は特に支障はありますか。

松田 課長 特に問題はないと思います。あらかじめ防止等の対策委員会の設置というのは大事だと思いますし、調査委員会が円滑に立ち上げられるように新たにメンバーの選定や推薦依頼、委嘱というものをする必要がないような状態を作っていくということは大事だと思います。

堂坂教育長 この調査委員会は、教育委員会が調査を行うということになるので、教育委員会として調査委員会を設置することになると思います。しかし、やはり市長と十分調整をした上で行うことになると思いますので、ここではいじめ防止基本方針の字句の解釈や立ち上げるまでの手続き等について、今回少し触れたという程度で、皆さんご理解をお願いいたします。その他にご意見ご質問ありますか。

松野 委員 10 頁 2 - (5)の「調査主体について」ですが、重大事態で尚且つ教育委員会ではなく学校が調査するというのは、どのような場合を想定していますか。

松田 課長 実際、子どもの命に関わるという場合が、不幸にも起こった場合に学校が主体というのは考えにくいのではないかと思います。ただ 10 頁にも書いてありますが、重大事態の程度により、例えば「年間 30 日を超える欠席がある場合」といった、このような事態も含めて重大事態ということにしていますので、どういった程度のものかということ踏まえて、実際には教育

委員会では学校に指導をしていくということになっていくのではないかと思います。

松野 委員
堂坂教育長

はい。分かりました。

教育委員会が調査委員会を立ち上げるということは、教育長が立ち上げるというわけではなく、あくまでも教育委員会が立ち上げるということを決めていただくということになりますので、学校で調査委員会を作ることにするかどうか、内容は皆さんで協議の上決定をしていきたいと思いますが、それでよろしいですか。他にありますか。

松本 委員

6頁の早期発見についてですが、4-(4)「学校の実態の把握」にある「アンケート調査等の結果に基づいた」というところが、現実では抜け落ちる場合があります。重大事態になったときに、このような対処をしなければいけないというのも事実ですが、野々市にとって一番大事なのは、学校で調査しているアンケートを複数の目、角度で、重大事態の兆候が出ているかを見ることです。調査委員会ではおそらく、何件こういう苦情がありましたというのは出てくるとは思いますが、その前の段階の見方を丁寧に慎重にする方法を考えていかないと未然防止に絶対にならないと思います。重大事態になったら何をしなければいけないのかというのは大変な問題であり、しっかり対処しなければならぬとは思いますが、未然防止の方が力を入れるべきことであって、ここに出ていない細かな手立てを作るべきかと思えます。もうひとつ、10頁の「年間30日を超える欠席がある場合」というのは、野々市市の不登校の児童の中にも、該当する人は、かなりいるのではないかと思います。それから「金品等に重大な被害を被った場合」というのも、人の見方によって変わってくると思えますし、どの程度のことなのかを、少し考えておいた方が良くと思います。

堂坂教育長

今、松本委員さんが言われた6頁の早期発見、早期対応の4-(4)において、複数で実態を把握するというような取組みについて現状はどうか。

松田 課長

現状、学校では複数の目でいじめアンケートについては把握しているのではないかと思います。1人だけで目を通すということはないと思います。それから4-(4)については市が学校の実態について把握するということですので、日頃から学校とのやり取りは十分丁寧にしながら、大きな事態に至る前までのトラブル、保護者からの苦情といったそういうものについても、細かなものを含め学校から情報が上がってきていますので、そういったものの蓄積というのはできるようなシステムにはなっております。

堂坂教育長

また引き続き、複数の目で学校側が調査するということの指導が必要ではないかと思いますので、そこは事務局をお願いいたします。それから、年

間 30 日を超えるということは、確かに野々市市では多いのではないかと思います。重大事態の事例としても挙がっておりますので、これは教育委員会で調査委員会を設置するのか、学校で作っていった方が良いのか検討が必要ですね。

松本 委員 これはむしろ書かなくてもよいのではないですか。

松田 課長 ここには、国の基本方針で示されているものを書いてありますので、これに基づいて市で判断して、学校で設置するかあるいは教育委員会であるかということになります。これを重大事態として捉えないというような考え方をここに示すということはできませんので、このまま載せてあります。

堂坂教育長 したがって学校で調査委員会を作ってもらおうということもあるのではないかと思います。よろしいですか。

松本 委員 はい。

堂坂教育長 他にありますか。

荻野 委員 この Q-U アンケートというのは数字が返ってくるのですか、それとも専門の人のコメントが付いて返ってくるのですか。

松田 課長 傾向について分析したデータ、非常に詳細な結果が出てきます。学校の子どもたちの状況について図示されたものであるといった、非常に詳しいものが出てきます。

堂坂教育長 よろしいですか。

荻野 委員 はい。

堂坂教育長 他にありますか。

松田 課長 ご意見ありがとうございました。今後の見通しについてですが、市長の決裁をいただいて、今後、このいじめ防止基本方針（案）を方針として示していくということになりますので、よろしく願いいたします。

堂坂教育長 野々市市のいじめ防止基本方針ですので、市長決裁をいただくということになります。基本方針（案）はこれでよろしいでしょうか。また事務局で中身を見て、字句の修正等ありましたら、そこは事務局に一任でよろしいですね。それでは議案第 1 号「野々市市いじめ防止基本方針（案）について」は原案のとおりで市長の決裁を仰ぐということでご確認をいただきました。

《 承 認 》

堂坂教育長 次に報告事項に移ります。事務局から順番に、まず報告 1 「野々市市生徒指導連絡協議会設置要綱について」から説明をお願いいたします。

松田 課長 「野々市市生徒指導連絡協議会設置要綱について」説明。

（説明の概要）

協議会の組織について（委員 25 人以内をもって組織すること及びその構成

員について)等の改正。

施行日：平成29年4月1日

- 堂坂教育長 設置要綱は平成29年1月26日に告示をいたしまして、附則で平成29年4月1日から施行するという事になっております。4月までに協議会のメンバーを選任するという事になります。何かこの要綱についてのご質問等ありましたらお願いいたします。
- 荻野 委員 第3条の(12)について、その他教育委員会が必要と認める者とはどのような団体や人を指すのですか。
- 松田 課長 今想定しているのは、例えばその地域特有の問題があった時に、民生児童委員やそういったようなところを想定しております。
- 荻野 委員 生徒指導の問題をきちんと把握して解決に結びつけるためには、例えば(1)から(11)までは全て子どもを管理する立場の方々が多いのですが、野々市市のお店や商店街で「最近こんな子がいるよね」といったお話が挙がってくるような場があったほうが良いと思います。そういった立場の方をメンバーに入れるような考えはありませんか。わかっていることだけど、学校に挙げるまでの話ではないなという話はあると思います。商店街の皆さんが集まったときに話が出るということはよく聞く話ではありませんか。
- 若狭課長補佐 そのことについては市の育成センターでコンビニ協議会やいくつか別の会を催しております、その中で学校教育課から私が出席しておりますし、この会には市の育成センターの所長も入っていただいております、そのような声については、その場から吸い上げればというように考えています。
- 荻野 委員 是非ざっくばらんな意見交換ができるような雰囲気を醸し出して、率直な意見を吸い上げられようによろしく願います。
- 堂坂教育長 この協議会は途中で委員を委嘱しても構わないということになりますか。他市の前例を見ると、児童相談所や法務局の機関の方が委員になっておられるというケースがありましたので、野々市市はそうではなく生徒指導連絡協議会をもって行いますということにしてありますが、途中でそういう機関の方々にもご意見をいただかなければいけないということが起きた場合には、この時点で追加で委員になっていただき、それらの案件が終了しても委員の任期は1年あるいは残任期間のような扱いになるのかもしれませんが、期間を区切って途中からお願いするケースも想定できるのかという思いもあり、(12)はそういう意味合いを持たせてもいいのではないかと思っているのですがどうですか。
- 若狭課長補佐 6条の3項のところで「委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる」とありますので、単発のものに関しては、このような意味かと

理解しております。

堂坂教育長 はい。わかりました。この生徒指導連絡協議会の設置要綱は、そういう意味では非常に機動的に動けるように作られているということですね。他に
ご質問ありますか。ないようであれば報告1についての質疑は終了します。
次に報告2「全国椿サミット野々市大会について」をお願いします。

吉田 課長 「全国椿サミット野々市大会について」説明
(説明の概要)

日 時：平成29年3月18日(土) 9:00~18:00

：平成29年3月19日(日) 9:00~16:00

会 場：文化会館フォルテ、野々市小学校

堂坂教育長 教育委員は8時20分に椿サミットの開会式にということですが、場所はどこ
ですか。

吉田 課長 フォルテの中で式を行う予定です。

堂坂教育長 今ほど報告2について説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお
願いします。14時半の椿サミット野々市大会オープニングがありますが、
そこからずっと会場にいるということになりますか。

吉田 課長 できましたら、お願いいたします。

堂坂教育長 何かどうしても用事があるという場合は、途中で退席し18時からの交流
会に来て欲しいということですか。

吉田 課長 それもできればということになります。

堂坂教育長 交流会は教育委員の指定席が特別にあるわけではないのですよね。

吉田 課長 指定席はございませんが、参加いただけた場合にはテーブルを指定させて
いただくかと思えます。また、首から提げるパスを用意させていただ
うかと思っています。それから、交流会の参加費についてですが、7,000円
でお願いしたいと思っております。その7,000円の中から、全国からお
いでいただいた方へのお土産を提供するのですが、そのお土産も付いてま
いりますので、よろしくお願いいたします。

堂坂教育長 皆さん是非参加をお願いします。

荻野 委員 立食ですか。

大久保部長 立食ですが、10人で囲める円テーブルを参加者数によって30~40の数を
用意しようと思えます。

松野 委員 野々市小学校の体育館ですよね。

大久保部長 はい。小学校の体育館です。土足で入れるような形でシートを敷
きます。

堂坂教育長 それでは全国椿サミット野々市大会の参加をお願いいたします。報告2に
ついては以上でよろしいですか。それでは報告2についての質疑は以上と

します。次に報告3「野々市中央地区整備事業の進捗状況について」お願いします。

横山 課長 「野々市中央地区整備事業の進捗状況について」説明
(説明の概要)

地域中心交流拠点施設の建物コンセプトについて

- ① 市民の活動が建物内で有機的に連続する平面計画
- ② 市民の活動をつなぐ「にぎわい街道」を立体的に建物内に取り込み、旧北国街道からの賑わいを引き込む

堂坂教育長 それでは報告3についてはまた何かご質問等ありましたら現地をお願いします。その他何かありますか。特にありませんね。委員さんから何かありますか。それでは4月の教育委員会の日程を決めたいと思います。

《 日程調整 》

堂坂教育長 それでは4月7日(金)の小学校の入学式終了後に第4回の教育委員会、4月26日(水)の午後2時から第5回の教育委員会ということでお願いします。それでは第1回の教育委員会はこれで終了いたしまして、ただいまから新図書館の現地へ移動したいと思います。お疲れ様でした。

閉会 (午後3時7分)